



# NEXUS

2024  
No.756

# 12

「NEXUS (ネクサス)」とは、ラテン語で“結びつける”という意味で、会員組合はもとより、中小企業の方々、関係機関等との結びつきを緊密にしなが、ご活用頂ける情報誌をめざします。



## CONTENTS

- |  |  |
|--|--|
| 01 ●Opinion<br>「協同組合設立のご挨拶」<br>協同組合ITソリューションサービス 理事長 阿部 拓磨 | 10~11 中央会が支援した会員組合をご紹介します<br>12 業界研究セミナーin岩手県立大学盛岡短期大学部<br>ハラスメント対策徹底解説セミナー開催<br>本会関係者「令和6年度岩手県卓越技能者」表彰のお知らせ |
| 02~13 ●主要記事  | 13 会員組合トピックス   |
| 02~04 知事、県議会、自民党県連へ要望書提出                                   | 14~15 ●岩手県内中小企業の景況(10月)  |
| 05 組合青年部全国講習会 in 長崎 開催                                     | 16 ●中央会Information<br>組合運営に関する研修会等のご案内   |
| 06 いわて産業人材奨学金返還支援制度の募集                                     |  |
| 07 フリーランス法が施行されました   |  |
| 08~09 キャリアアップ助成金のご案内<br>キャリアアップ助成金の申請までの流れ                 |  |

岩手県中小企業団体中央会

<https://www.ginga.or.jp/>

## 「協同組合設立のご挨拶」

### 協同組合 IT ソリューションサービス

理事長 阿部 拓磨



平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび、地域企業や組合、自治体の皆様の IT 活用促進とデジタル人材の育成支援を目的として、「協同組合 IT ソリューションサービス」を設立いたしましたことをご報告申し上げます。

近年、急速なデジタル化が進む中で、地域経済においても IT 化やデジタル人材不足といった課題が顕在化しています。IT 化の遅れが業務効率や競争力の低下を招くとともに、デジタル技術を活用した新たな成長機会を見出しにくい現状があります。

こうした課題を解決し、企業や地域全体が持続可能な発展を遂げるためには、IT 化の基盤を整えた上で、既存の資源にデジタル技術を組み合わせることで付加価値を生み出す本質的な DX（デジタルトランスフォーメーション）の実現が不可欠です。当組合では、これらの段階的な進化を支援し、地域社会の未来を支えるための基盤づくりに取り組んでまいります。

当組合では、主に 2 つの柱を軸に活動を進めてまいります。

#### 1 地域企業・組合の IT 化と DX の推進

地域中小企業が持つ既存のリソースに IT 技術を組み合わせ、付加価値を生み出すための支援を行います。単なる業務効率化やシステム導入に留まらず、企業や地域が新たな収益源や価値を創出できるよう、具体的な DX プランを策定し、その実行までを一貫してサポートします。

また、DX の必要性を理解しつつも、その一步を踏み出せていない企業や組合に対しては、まずは IT 化に向けた基盤づくりから支援を行います。業務のデジタル化や簡易的なシステムの導入を通じて、IT 活用の第一歩をサポートし、その中で得た成果をもとに、次のステップである DX の実現を目指します。

さらに、地方自治体とも連携し、企業だけでなく地域全体が持続可能な発展を遂げるための仕組みづくりの一助となれるよう取り組んでまいります。

#### 2 IT 人材の育成とリスクリング支援

デジタル時代に即した人材を育成するため、研修や教育プログラムのメニューを充実させます。学生や若手の社会人を対象にしたプログラミングや AI 活用の実践的な講座を開設するほか、社会人を対象としたリスクリング支援にも力を注ぎます。特に、中小企業内の現場で即戦力となるスキルを提供することで、地域の人材流出防止にも取り組んでまいります。また、産学官連携の強化を図り、長期的に地域のデジタル基盤を支える人材の育成を目指します。

協同組合 IT ソリューションサービスは、組合員同士の協力を深め、地域の課題に寄り添いながら、未来志向の社会を築くことに尽力してまいります。

最後になりますが、本組合設立にあたり、岩手県中央会をはじめ、多くのご支援とご協力を賜りました関係者の皆様に心より感謝申し上げます。今後とも、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 達増知事へ「地域振興施策に関する要望書」を提出

本会では11月13日(水)、「地域振興施策に関する要望書」を県に提出しました。

この要望書は、本会の第49回中小企業団体岩手県大会で決議した岩手県に対する要望事項であり、小山田会長のほか、平野副会長、藤村副会長、瀬川専務理事が出席、達増知事に対し直接要望を行いました。達増知事からは、重点要望項目として本会が掲げた15項目のうち、主なものについて回答を得られたことから、その一部要約を掲載します。

### ○ 中小企業の経営環境改善、適正取引の実現について

物価高騰や最低賃金の大幅な引き上げなどを踏まえて、持続的な賃上げの実現に向けた環境整備が喫緊の課題と受け止めています。

県では、「物価高騰対策賃上げ支援金」による賃上げ原資の補填や、「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助金」による生産性向上の取組支援、「価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言」に基づく適切な価格転嫁に向けた機運醸成や国の指針の一層の浸透などに取り組んでおります。

国に対しては、全国知事会を通じて「価格転嫁を含む取引適正化の更なる推進や税制及び各種補助金・助成金によるインセンティブ付与等の強力な支援策を講じること」そして「中小企業の収益力強化につながる施策の展開や支援機関による伴走支援の体制強化」を求めています。

令和7年度の政府予算要望では、ものづくり補助金や事業再構築補助金等の支援制度の更なる拡充、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知・活用促進、指針に沿わない事案等に対する関係法令に基づく厳正な対処を要望しております。

今後も、国に対する働きかけと県における施策展開を通じて、商工指導団体と連携しながら、中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備に取り組んでまいります。

次に、市町村が発注する公共工事や調達についてであります。公共工事の燃料費・資材費・人件費の高騰に伴う発注価格の改定や支払い条件の改善、適正な工期確保等に関し、品確法により適正に対応することが義務付けられておりますので、県内市町村に、岩手県ブロック発注者協議会によって周知しております。

県内市町村が発注する公共工事については、工事価格を決定するための積算基準、労務費や資材の単価、工期設定等について、県と同様に国の基準に準拠しております。

地方交付税措置については、県では、安定的で持続的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確実な確保・充実や、地方交付税総額を確保し、財源保障機能と財源調整機能の維持・充実を図るべく国に要望しております。

令和6年度の普通交付税の算定においては、地方公共団体のサービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえて、単位費用措置が引き上げられましたが、引き続き、機会を捉えて国に働きかけてまいります。

次に、エネルギー価格高騰対策についてであります。住民生活や経済活動への影響を最小限に抑えるよう、全国知事会から、国に対し、エネルギー価格の動向等に応じて、燃料油価格や電力・都市ガス・LPガス料金の負担抑制策を機動的また国として責任を持って全国統一的に実施するよう要望しております。

地域経済がこの変化を乗り越える力を付けることが肝要でありますので、負担軽減策に加え、省エネルギー投資やエネルギー転換等の事業構造の転換に係る取組など、将来にわたり効果が持続するよう中長期的な取組に対する一層の支援も要望しております。

県でも、中小企業の省エネ・脱炭素の取組を支援するため、自家消費型太陽光発電等への補助に加え、今年度から省エネ設備への補助額を引き上げるなど、充実を図っております。



達増知事に要望書を手交する小山田会長（右）

中小企業の省エネ・脱炭素の取組を加速させるため、国に対し、引き続き、省エネ対策への支援の充実を要望してまいります。

地域公共交通機関の燃料価格激変緩和に向けた支援については、県においても、燃料費の高騰等の影響により厳しい経営状況にある公共交通事業者等が、安全かつ安定した運行を確保できるよう、令和2年度から令和5年度にかけて、バス及びタクシー事業者に対し運行支援交付金による支援を行ったほか、国に対する令和7年度予算要望においても、財政支援を要望しております。

今後、国の経済対策や燃料価格の動向を踏まえながら、必要に応じて適切な支援について国に働きかけてまいります。

## ○ 感染症をはじめとする自然災害等への対応

資金繰り支援について、コロナ禍に「ゼロゼロ融資」を利用した後、返済が困難になるなど資金繰りに課題を抱える中小企業に対しては、いわて中小企業事業継続支援センター会議などを通じ、各金融機関と、償還猶予を含めた条件変更や、より長期の返済期間となる融資への借換などに柔軟に対応していくことを共有しているところであります。

国に対しても、全国知事会から、物価高騰等の影響を受けて厳しい状況にある中小企業の資金繰りを支援するため、「金融機関が新規融資や条件変更、借換等に迅速かつ柔軟に対応することを求める要請の継続」を要望しており、今後も経済動向を見据えながら必要な働きかけを行ってまいります。

## ○ 地方創生の推進に関する対策

県内事業者を取り巻く経営環境が厳しさを増す中で、事業計画の策定や経営改善、事業承継など、中央会をはじめとする商工指導団体による伴走支援の果たす役割は今後さらに重要であります。

このため、全国知事会要望や国の審議会など、様々な場面で、商工指導団体の体制強化の重要性、必要性を強く訴えております。商工指導団体がきめ細やかな支援を実施できるよう、中央会の体制強化について検討してまいります。

また、「特定地域づくり事業協同組合制度」は、地域人口の急減に直面している地域において、地域産業の担い手を確保するための有効な制度であり、「岩手県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン（政策推進プラン）」でも、計画期間の令和5年度から令和8年度までの4年間で4組合の設立を目標に掲げているところです。

市町村と連携し、特定地域づくり事業協同組合の設立に向けて取り組むほか、より良い制度となるよう、国に要望してまいります。

国際リニアコライダー I L C の誘致の早期決定については、I L C の実現に向け、これまでも岩手県国際リニアコライダー推進協議会や東北 I L C 推進協議会など、多くの関係団体と連携しながら、様々な活動を推進してまいりました。

国に対する令和7年度政府予算要望においても、I L C を国家プロジェクトとして、政府全体で誘致、推進するよう要望しており、令和7年度概算要求においてもこれに沿った予算が盛り込まれたところであります。

加速器をめぐる国際情勢については、アメリカの P 5 報告書の公表や、中国での C E P C の動き、また、次期欧州物理戦略の前倒しなど、日本、欧州、中国の3つの計画の検討が同時に進められており、また、それぞれ動きが加速しておりますので、ここ1、2年が I L C 誘致に向けて山場と言われております。一日も早く国において、I L C 推進を決定するよう、今後も関係団体と連携をしながら、継続して国へ働きかけてまいります。



副会長等も出席し知事を囲んで要望を行った

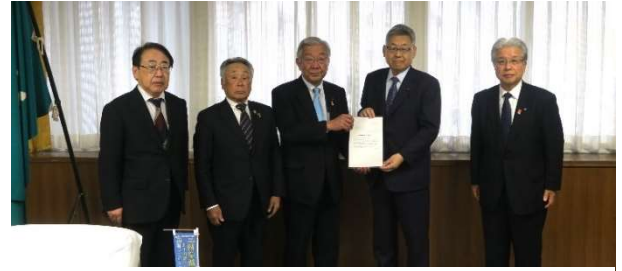
## 岩手県議会へ要望書を提出

本会では11月13日(水)、達増知事への要望終了後、岩手県議会・副議長室において、「地域振興施策に関する要望(県への要望)」に係る要望書を提出しました。

本会からは小山田会長、平野副会長、藤村副会長、瀬川専務理事のほか事務局が出席。飯澤匡 岩手県議会副議長にご対応をいただきました。

小山田会長から飯澤副議長に要望書が手交され、要望内容の説明は於本事務局長が行いました。

飯澤副議長からは「物価高騰や賃上げ圧力の高まりは、中小企業への影響が特に大きい。既存の商慣行や考え方が機能しなくなっている状況下、関係機関におかれては、地域の中小企業振興のため引き続き協力をお願いしたい。」と回答がありました。



飯澤副議長に要望書を手交する小山田会長(中央)



意見・回答する飯澤副議長(右)

## 自由民主党岩手県支部連合会へ要望書を提出

11月25日(月)、自由民主党岩手県支部連合会(岩崎友一 会長代理)に対し、「中小企業施策に関する要望(国への要望)」及び「地域振興施策に関する要望(県への要望)」に係る要望書を提出しました。

本会からは小山田会長、藤村副会長、平野副会長、伊東副会長、瀬川専務理事のほか事務局が出席。自民党県連では岩崎友一 会長代理、白澤勉 幹事長、福井せいじ 筆頭副幹事長兼県連改革担当室長、城内愛彦 総務会長、高橋穂至 政務調査会長、佐々木宣和 政務調査会長代理、菅原亮太 政務調査副会長・組織運動副本部長にご対応をいただきました。

冒頭、小山田会長から岩崎会長代理に要望書が手交され、小山田会長の挨拶に続き、於本事務局長が重点要望事項を中心に要望内容の説明を行いました。

説明内容について県連からは、「中小企業の経営環境が極めて厳しい中、要望内容はすべて重要なものと認識している。特にも物価高騰や賃上げ、官公需、県北沿岸の振興については、しっかりと対策が進むよう取り組みたい。」等の意見が出されました。



岩崎会長代理に要望書を手交する小山田会長



冒頭、挨拶を述べる小山田会長

## 組合青年部全国講習会 in 長崎 開催

11月15日（金）、スタジアムシティホテル長崎（長崎県長崎市）において、2024年度組合青年部全国講習会が開催されました。

当講習会は、組合青年部員等中小企業組合に所属する青年経営者や中小企業団体中央会の指導員等を対象に、今後の組合活動の方向、企業経営のあり方等について研修を行い、さらなる飛躍の礎としていくことを目的とするものです。全国の組合青年部関係者ら約220名が出席。本県からは、平野喜英青年中央会長をはじめ8名が出席しました。

講習会の第1部では「民間主導のスポーツ・地域創生へのチャレンジ～長崎スタジアムシティの取り組み～」と題し、株式会社ジャパネットホールディングス 取締役、株式会社リージョナルクリエイション長崎 代表取締役社長 岩下 英樹 氏が講演。第2部では「青年組織に求められること～震災時の対応など～」と題し、和倉温泉旅館協同組合青年部 部長、和倉温泉おくだや 代表取締役 奥田 一博 氏が講演しました。第3部では、全国の青年中央会代表者から選ばれた3名が登壇し、他団体との災害防止等の協定や事業継続活動について事例発表を行いました。

講習会後には懇親会が開催され、五嶋町くんち協賛会による「龍踊」や、「長崎スタジアムシティナイトミラージュ」と題し、スタジアムを活用したレーザーショーが披露されました。

また、次年度本県で開催される2025年組合青年部全国講習会のPRを東北・北海道ブロックのメンバーで行いました。横断幕を掲げながら登壇し、本県の平野喜英 青年中央会会長が岩手県の観光名所や魅力を紹介、多くの方々に岩手に来県してもらえようアピールを行いました。最後は、メンバー全員の「岩手におでんせ」のシュプレヒコールで締め、会場を盛り上げました。

次年度全国講習会は2025年11月14日（金）に本県盛岡市にて開催を予定しています。



講師の岩下英樹氏



講師の奥田一博氏



講習会の様子



2025年度岩手開催のPRをする様子



事例発表で登壇する本会平野青年中央会会長

## いわて産業人材奨学金返還支援制度の募集

県では、将来の本県産業を担うリーダーとなる人材の確保と県内定着及びU・Iターン就職を促進するため、大学生等が卒業後、認定企業に就職する場合に、岩手県と認定企業とで出捐した基金により奨学金の返還を支援することとし、本事業の趣旨に賛同いただける企業を募集しています。

詳細については、県のホームページをご確認ください。

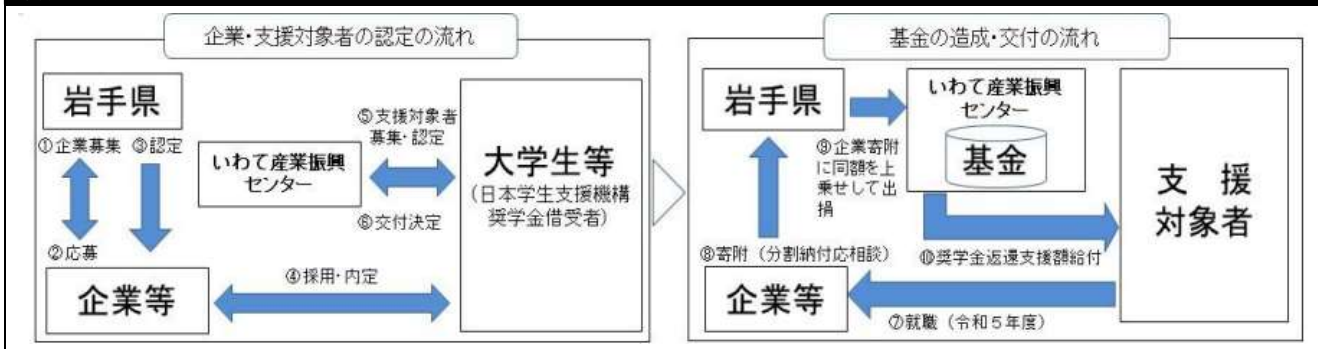
### 対象企業等

- ①ものづくり・IT関連企業 ②建設関連企業
  - ③地域未来投資促進法分野 ④若者女性活躍関連企業 ⑤働きやすい職場関連企業
- ※該当する業種・企業についてはホームページをご確認ください

### 認定企業のメリット

- ・本制度の認定企業であることを、大学生等の採用のインセンティブとして活用いただけます。
- ・県HPや大学等へ配布するチラシ等で認定企業を周知します。
- ・基金へ寄付することにより税法上の優遇措置が受けられます。

### 制度の流れ



また、令和6年度の支援対象者への2次募集が開始されたのでご案内いたします。  
詳細については、(公財)いわて産業振興センターのホームページをご確認ください

### 募集期間

令和6年10月15日(火曜)～令和7年1月31日(金曜) (必着)

### 募集対象者および認定要件

【学生】①大学院修士課程1・2年生、②大学3・4年生(薬学部又はこれに相当する学部は5・6年生)  
③高等専門学校(いわゆる高専。専攻科を含む)4・5年生の方。

【既卒者】募集開始年度の4月1日時点で35歳未満の方で、かつ認定申請日時点で既に大学等を卒業し、県外で就業している者、又は県内に正規雇用で就業していないこと。加えて、募集開始年度中に県内の認定企業において就業し、かつ居住する意志を有すること。

### 助成内容

支援対象者	助成率	支援上限額 (1名当たり)
大学及び大学院の在学期間を通じて奨学金の貸与を受けていたもの(6年制大学含む)	1/2	250万円
大学の在学期間に奨学金の貸与を受けていたもの(高等専門学校の専攻科含む)		150万円
大学院の在学期間のみ奨学金の貸与を受けていたもの		100万円
高等専門学校の在学期間に奨学金の貸与を受けていたもの		75万円

### お問い合わせ

●企業の認定について  
岩手県商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室 ものづくり産業振興担当  
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 電話番号：019-629-5553



●大学生等の認定申請について  
公益財団法人いわて産業振興センター 産業支援部  
〒020-0857 岩手県盛岡市北飯岡2-4-26 電話番号：019-631-3828



## フリーランス法が施行されました

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が令和6年1月1日より施行されました。

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化と②フリーランスの方の就業環境の整備を図ることを目的としています。

### ○法律の適用対象

発注事業者からフリーランスへの「業務委託」（事業者間取引）

- ・フリーランス：業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの
- ・フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの

### ○法律の内容

発注事業者が満たす要件に応じてフリーランスに対しての義務の内容が異なります。

- ・フリーランスに業務委託をする事業者（従業員を使用していない） ⇒義務項目①
- ・フリーランスに業務委託をする事業者（従業員を使用している） ⇒義務項目①、②、④、⑥
- ・フリーランスに業務委託をする事業者（従業員を使用している） } 義務項目①～⑦  
一定の期間以上行う業務委託である

義務項目		具体的な内容
①	書面等による取引条件の明示	業務委託をした場合、書面等により、直ちに、次の取引条件を明示すること 「業務の内容」「報酬の額」「支払期日」「発注事業者・フリーランスの名称」「業務委託をした日」「給付を受領/役務提供を受ける日・受ける場所」ほか
②	報酬支払期日の設定・期日内の支払	発注した物品等を受け取った日から数えて60日以内のできる限り早い日に報酬支払期日を設定し、期日内に報酬を支払うこと
③	禁止行為	フリーランスに対し、1か月以上の業務委託をした場合、次の7つの行為をしてはならない：「受領拒否」「報酬の減額」「返品」「買ったとき」「購入・利用強制」「不当な経済上の利益の提供要請」「不当な給付内容の変更・やり直し」
④	募集情報の的確表示	広告などにフリーランスの募集に関する情報を掲載する際に、 ・虚偽の表示や誤解を与える表示をしてはならないこと ・内容を正確かつ最新のものに保たなければならない
⑤	育児介護等と業務の両立に対する配慮	6か月以上の業務委託について、フリーランスが育児や介護などと業務を両立できるよう、フリーランスの申出に応じて必要な配慮をしなければならないこと
⑥	ハラスメント対策に係る体制整備	フリーランスに対するハラスメント行為に関し、次の措置を講じること 「ハラスメントを行ってはならない旨の方針の明確化、方針の周知・啓発」、 「相談や苦情に応じ適切に対応するために必要な体制の整備」、「ハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応」など
⑦	中途解除等の事前予告・理由開示	6か月以上の業務委託を中途解除したり、更新しないこととしたりする場合は、 ・原則として30日前までに予告しなければならないこと ・予告の日から解除日までフリーランスからの理由の開示の請求があった場合には理由の開示を行わなければならないこと

### ○フリーランス・事業者間取引適正化等法の違反被疑事実についての申出について

フリーランス・事業者間取引適正化等法に基づき、特定受託事業者（フリーランス）は、業務委託事業者・特定業務委託事業者（発注事業者）に本法の違反と思われる行為があった場合は、行政機関（公正取引委員会、中小企業庁、厚生労働省）に対してその旨を申出することができます。

（公正取引委員会フリーランス法特設サイト）



（フリーランス・事業者間取引適正化等法の違反被疑事実についての申出窓口）





## キャリアアップ助成金のご案内

「キャリアアップ助成金」は、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者（以下「有期雇用労働者等」といいます。）といった、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

助成内容		助成額		
		中小企業の場合	大企業の場合	
正社員化支援	<b>正社員化コース</b> 有期雇用労働者等を正社員化(※)した場合（1人当たり） ※ 正規雇用労働者等へ転換または派遣労働者を正規雇用労働者等として直接雇用すること。 正規雇用労働者には「多様な正社員（勤務地限定・職務限定・短時間正社員）」を含みます。	①有期 → 正規	80万円	60万円
		②無期 → 正規	40万円	30万円
	※ 派遣労働者を派遣先で正規雇用労働者で直接雇用する場合に加算 1人当たり28.5万円（大企業も同額） ※ 対象者が母子家庭の母等又は父子家庭の父の場合に加算 ①：1人当たり9.5万円 ②：4.75万円（大企業も同額） ※ 人材開発支援助成金の訓練修了後に正社員化した場合に加算 （自発的職業能力開発訓練または定額制訓練以外の訓練修了後） ①：1人当たり9.5万円 ②：4.75万円（大企業も同額） （自発的職業能力開発訓練または定額制訓練修了後） ①：1人当たり11万円 ②：5.5万円（大企業も同額） ※ 正社員転換等制度を新たに規定し、当該区分に転換等した場合に加算 1事業所当たり20万円（大企業の場合、15万円） ※ 多様な正社員制度(注)を新たに規定し、当該区分に転換等した場合に加算 （注：勤務地限定・職務限定・短時間正社員いずれか1つ以上） 1事業所当たり40万円（大企業の場合、30万円）			
	<b>障害者正社員化コース</b> 障害のある有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換した場合（1人当たり） ※ 正規雇用労働者には「多様な正社員（勤務地限定・職務限定・短時間正社員）」を含みます。	① 重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者の場合		
		有期 → 正規	120万円	90万円
		有期 → 無期	60万円	45万円
		無期 → 正規	60万円	45万円
		② 重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者以外の場合		
		有期 → 正規	90万円	67.5万円
	※ 助成額が支給対象期間における対象労働者に対する賃金の額を超える場合には、当該賃金の総額を上限額として支給します。			
処遇改善支援	<b>賃金規定等改定コース</b> 有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合（1人当たり）	3%以上5%未満	5万円	3.3万円
		5%以上	6.5万円	4.3万円
	※ 「職務評価」の手法の活用により増額改定を実施した場合に加算 1事業所当たり20万円（大企業の場合、15万円）			
	<b>賃金規定等共通化コース</b> 有期雇用労働者等と正規雇用労働者との共通の賃金規定等を新たに規定・適用した場合	1事業所当たり	60万円	45万円
	<b>賞与・退職金制度導入コース</b> 有期雇用労働者等を対象に賞与・退職金制度を導入し、支給または積立を実施した場合	1事業所当たり	40万円	30万円
		※ 同時に導入した場合に加算 16.8万円（大企業の場合、12.6万円）		
<b>社会保険適用時処遇改善コース</b> 短時間労働者に以下のいずれかの取組を行った場合（1人当たり） ①新たに社会保険の被保険者となった際に、手当支給・賃上げ・労働時間延長を行った場合 ②労働時間を延長して新たに社会保険の被保険者とした場合	手当等支給メニュー	50万円	37.5万円	
	併用メニュー	50万円	37.5万円	
	労働時間延長メニュー	30万円	22.5万円	

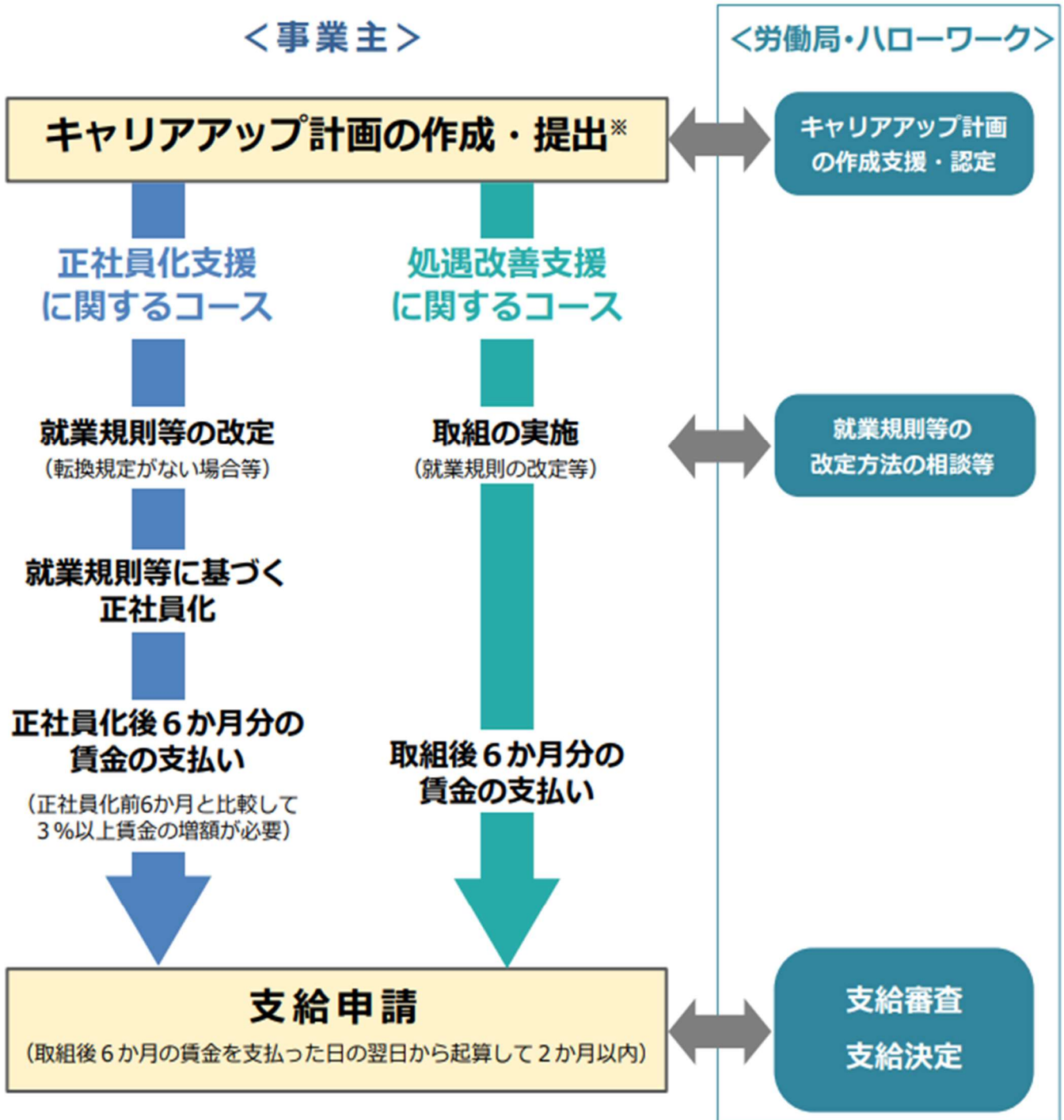
※ 短時間労働者労働時間延長コースは令和6年3月31日を以て廃止し、当該日に行った取組まで助成を受けられます。

※ 支給要件の詳細や助成上限（人数・回数等）については、次頁ご案内のホームページよりご確認ください。

※ 正社員化コース、障害者正社員化コース、社会保険適用時処遇改善コースは、各支給対象期の取組を講じた場合の合計額です。

## キャリアアップ助成金の申請までの流れ

「キャリアアップ助成金」の活用にあたっては、各コースの実施日の前日までに「キャリアアップ計画」の提出が必要です。



※ 計画の提出（支給申請）は、窓口への持参、郵送、電子申請によって行うことができます。

※ 詳しくは、最寄りの岩手県労働局またはハローワークにお問い合わせください。

※ パンフレット、申請様式、Q&A は厚生労働省ホームページに掲載しています。

キャリアアップ助成金

検索



## 中央会が支援した会員組合等をご紹介します

令和5年度に本会が支援した「企業連携による地域課題対応新事業展開支援事業費補助金」活用事例をご紹介します。

### 宮古地区電気工事業協同組合

**テーマ：電気工事業に必要な保護具の品質保持と安全性確保のための定期的な検査を外注ではなく当組合で行い事業費の圧縮を図る。**

#### ○補助事業における取組

当組合では、組織力強化に向けた財源確保のため経費内容を見直すなか、定期的な支出として保護具の耐圧検査に係る外注費に着目しました。これは、作業で使用する安全帽、高圧手袋、高圧長靴の品質保持と安全性確保のため、法令で義務付けられている検査ですが、従前は組合青年部の協力により外部機関に持ち込んで検査を実施していました。

この検査を内製化し、長期的なコストカット及びスキルアップを実現するため、補助事業を活用し、分割型交流耐圧試験装置ほか付属設備一式を取得し、組合内部に独自の検査体制を構築しました。



【補助事業で導入した耐圧試験装置】

#### ○今後の展望

検査の内製化により組合の事業費用が圧縮されたことで、組合員にも安価で検査を実施することが可能となりました。検査自体も組合員が行うため、組合員同士の情報交換が密になり、連携体制も強化されます。新たな共同事業の創出により組合加入の魅力が増したことで、域内の未加入事業者の加入促進が期待されます。

### 恋する大船渡。実行委員会

**テーマ：アフターコロナに対応する地域連携型オプションツアーにWEB販売**

#### ○補助事業における取組

株式会社海楽荘（大船渡温泉）、岩手開発産業株式会社2社からなる連携体「恋する大船渡。実行委員会」は「令和4年度企業連携による地域課題対応新事業展開支援事業費補助金」を活用し、WEBや動画を活用したマーケティングや宿泊とセットとなるオプションツアーの開発を行いました。

令和5年度は、前年に構築した両社のHPの多言語化に取り組み、三陸を存分に楽しめる企画ツアー「三陸ツアーズ」のインバウンド需要獲得に向けた環境を構築しました。



【多言語化した「三陸ツアーズ」のHP】

#### ○今後の展望

アフターコロナにおいて、みちのく潮風トレイルの外国人参加者数が堅調に推移するなど、インバウンド客における体験型コンテンツへの需要は今後も成長が見込まれます。ツアーを楽しむ外国人旅行客が宿泊することで長期滞在し、地域の消費拡大にもつながることを目指し、継続して取り組んでいくこととしています。

## CN（カーボンニュートラル）インテリア～自動車技術と伝統工芸の融合プロジェクト

（第一物産株式会社 岩手工場、有限会社桜木家具店、トヨタ紡織東北株式会社）

**テーマ：自動車製造過程で生ずるウレタン廃棄物を、ウレタン再生技術と伝統工芸技術を活用し、ソファなどインテリア家具を製造、販売する。**

### ○補助事業における取組

第一物産株式会社 岩手工場、有限会社桜木家具店、トヨタ紡織東北株式会社の3社は、生産の過程で生じるウレタン端材を再利用した「三人掛けソファ」を開発しました。

自動車内外装部品を製造しているトヨタ紡織東北より無償提供されたウレタンの端材を、自動車用シートクッションの製造も手掛ける第一物産岩手工場で再生し、桜木家具店で職人が作り上げるソファの座面と背もたれに使用。

骨組みとなるケヤキ材には漆を塗って飾り金具を施すなど、伝統工芸の意匠もこらしました。



【補助事業を活用して開発した3人掛けソファ】

本プロジェクトを推進するに当たっては、補助事業を活用し、クッション部分の成型に使用する試作金型の導入やソファ試作品の原材料確保、プロジェクト全体の進捗管理・助言指導を行うコーディネーターの委嘱、販路開拓に向けた展示商談会への出展を実施しました。

2回の試作・内部評価を経て完成した試作品のソファを携え、主にトヨタグループ各社が来場する「とうほく・北海道自動車新技術、新工法展示会」（愛知県豊田市）に出展しました。

2日間にわたる展示会では、トヨタ自動車関連企業の役職員や岩手県知事をはじめとする県職員等の来賓を含む1,000人以上が来場され、ブース来訪者からは高い評価を得るなど、確かな手応えを感じました。

### ○今後の展望

展示会での評価に加え、各報道機関でも度々取り上げられるなど、自動車技術と伝統工芸の融合を目指す本プロジェクトへの関心の高さが窺えました。

本事業で開発したソファは、今年度に入ってから複数件の商談が進んでいます。受注生産方式をとっており、色や形状など固有の要望をいただくことが多く、連携各社により都度丁寧に対応しています。

試作品のソファは奥州市に1年間貸与することとなり、現在奥州市市民ホールに展示中です。

本プロジェクトに付随して作成したクッションは、インテリア効果のみならず学校・幼稚園などの屋内運動施設や災害時の避難所での内装材としての使用など様々な分野に発展する可能性を秘めており、今後も連携体制を密にプロジェクトを継続していくこととしています。



【本プロジェクトをPRするために作成したチラシ】

## 業界研究セミナーin 岩手県立大学盛岡短期大学部

「業界研究セミナーin 岩手県立大学盛岡短期大学部」を11月6日(水)に同短期大学部の協力を得て、「キャリアデザインⅡ」授業として開催しました。本セミナーは、厚生労働省の「働き方改革推進支援助成金(団体推進コース)」の助成を受けて実施する事業の一環であり、県内企業の魅力を発信する機会の提供を通じて、将来を見据えた優秀な人材との出会いの場を創出することを目的に開催しました。

岩手県立大学 盛岡短期大学部の1年生91名に対し、本会が選定したキラリ企業5社【鶏肉の生産加工・販売：株式会社あべはんグループ】【金属製品製造・総合工事業：株式会社小山田工業所】【ソフトウェア開発・販売、IT機器販売：エクナ株式会社】

【建築資材販売・住宅ビル施工：東北住建株式会社】【自動車販売：岩手トヨペット株式会社】から業界動向やビジネスの仕組み、仕事の魅力についてプレゼンテーションを行って頂きました。



業界研究セミナーの様子

## ハラスメント対策徹底解説セミナー開催

本会では11月11日(月)にアートホテル盛岡にて、社会保険労務士法人 緑ヶ丘 LS オフィスの澤瀬典子特定社会保険労務士を講師に迎え「ハラスメント対策徹底解説セミナー」を開催しました。

当日は会員組合関係者27名(うちオンライン17名)が参加しました。講師からはハラスメントの現状やハラスメントの種類と定義、ハラスメントへの対策や、その取り組みを通じた組織風土の醸成、職場環境改善による人材確保・定着などの効果について解説されました。

質疑応答では実際に職場で生じた事例をもとに、当事者間の人間関係や士気、モチベーションに配慮した対応について質問があり、参加者は出た質問に対し大いに共感し、講師の解説を聴講している様子が窺えました。



講演する澤瀬社会保険労務士

## 本会関係者「令和6年度岩手県卓越技能者」表彰のお知らせ

令和6年度 岩手県卓越技能者に 本会理事 南部鉄器協同組合 代表理事 佐々木 和夫氏が選ばれました。栄えあるご受賞、誠にありがとうございます。

さ さ き か ず お  
佐々木 和夫 氏

岩手県中小企業団体中央会 理事  
岩手県南部鉄器協同組合連合会 会長  
南部鉄器協同組合 理事長  
有限会社薫山工房 代表取締役



## 会員組合トピックス

### 岩手県電機商業組合 青年部 「令和6年度 青年部サミット in 花巻」を開催

岩手県電機商業組合 青年部(吉田 寛 部長)は、11月14日(木)、花巻市定住交流センター(なはんプラザ)にて、全国電機商業組合連合会東北地区協議会・東北地区青年部が一堂に会する「令和6年度 青年部サミット in 花巻」を開催しました。

当サミットは3部構成としており、第1部では基調講演として、全国電機商業組合連合会 齋藤 事務局長より「全国電商連の現状について」をテーマに、全国的に後継者不足等で組合員数の減少が顕著であるものの、当連合会が定める基本方針に則った次世代に向けた取り組みを実践頂いているとのお話がありました。

第2部では、自然災害の発生や感染症の流行等の非常時における事業継続に備えるべく、独立行政法人中小企業基盤整備機構 東北本部 中小企業アドバイザー 岩佐 氏を迎え、「～中小企業の災害対策～(連携)事業継続力強化計画のすすめ」と題した勉強会を実施しました。

第3部では、岩手・山形・宮城・福島の各県電機商業・商工組合の青年部長をパネラーに、中小企業アドバイザーの岩佐氏には引き続きコーディネーターとして同席頂いて、パネルディスカッションを実施しました。各県ごとの連携事業継続力強化計画に係る取り組みについて、進捗状況を共有した後、コーディネーターを交えた今後の取組指針について確認されました。

参加された皆様は当サミットを通して、自社のみならず各社との連携による次代に向けた取り組みが、地域の持続的発展に繋がっていくことを再認識されていました。



挨拶する岩手県電機(商業)青年部 吉田部長(中央)

### 宮古市中央通商店街振興組合 「店主のための SNS 勉強会」を開催

宮古市中央通商店街振興組合(藤田 典明 理事長)は、SNS(Instagram・LINE)の効果的な活用法を学び、組合員の魅力を消費者に伝え、ファンを獲得することで、売上の増加や事業拡大を促進することを目的に Beer the First 取締役の山川 大介 氏を講師に招き、11月12日(火)・13日(水)、宮古市市民交流センターにて、「店主のための SNS セミナー」を開催しました。

当該勉強会は、1日目(12日)にAコース「Instagram活用初級編」、Bコース「Instagram活用中級編」、Cコース「フリーミーティング、個別相談会」、2日目(13日)にDコース「Instagram活用実用・応用編」、Eコース「LINEクーポン活用、集客・リピーター獲得」、Fコース「フリーミーティング、個別相談会」の各コースを設け、組合員のレベルに合わせた形式での開催となりました。講師の山川氏からは、「SNSを活用して、ファンを増やし、お客様に自店の魅力を発信してもらうことで、効率的にさらなるファン獲得ができる。何より自店の売上に繋げることが大切。」と説明がありました。

参加者は、SNSを活用した自店のファンづくりを習得すべく、熱心に聞き入っていました。



SNS セミナーの様子



SNS 個別相談会①の様子



SNS 個別相談会②の様子

## 1. 全国の景況

(全国中小企業団体中央会 令和6年11月25日発表)

10月の景況DIは製造業を中心に上昇も、全体としては横ばい。景況感は、自動車や半導体関連で受注状況に改善の動きが見られ、設備操業度が改善基調にある製造業を中心に上昇。一方で、非製造業では物価高による消費者の節約志向の高まりから顕著な回復は見られず、全体としては横ばい。引き続き、人手不足・人材確保の問題が、多くの業種で収益力の足かせとなっている。また、最低賃金の引き上げも相まって、賃上げの原資確保に苦慮する事業者からは、経営に与える影響を懸念する声が多く寄せられている。

## 2. 景況天気図（県内）…令和6年9月と令和6年10月のDI比較

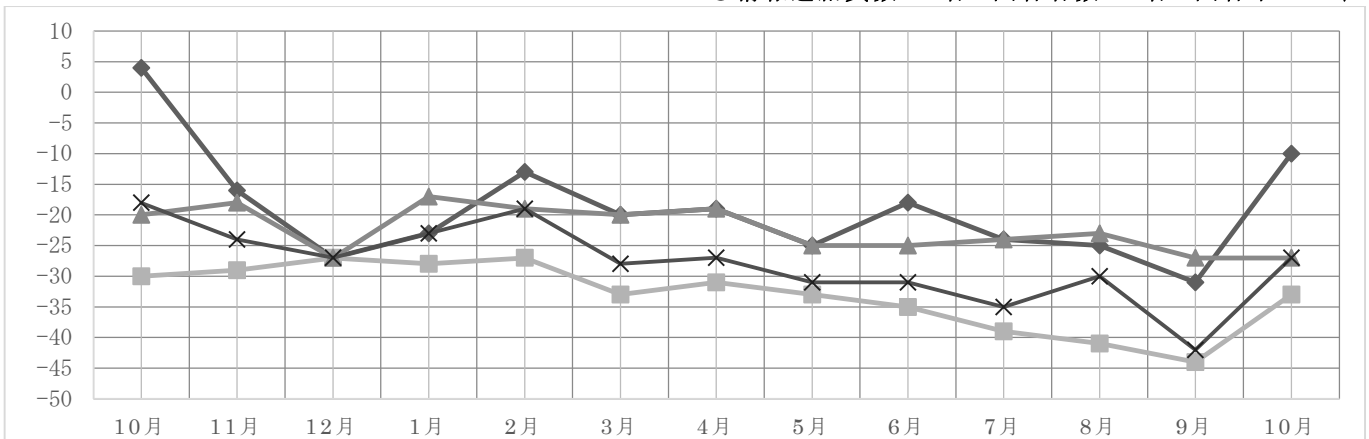
天気図の見方…各景況項目について「増加」「好転」業種割合から「減少」「悪化」業種割合を引いた値をもとに作成。ただし、在庫数量はプラスの場合は雨、マイナスの場合は晴れの方向を表す。

令和6年 10月分	全産業			製造業			非製造業			天気図
	9月	10月	前月比	9月	10月	前月比	9月	10月	前月比	
売上高	△31	△10	21P	△40	△13	27P	△27	△9	18P	
在庫数量	△16	△6	10P	△27	△6	21P	△6	△6	0P	
販売価格	27	27	0P	20	19	1P	30	31	1P	
取引条件	△11	△10	1P	△7	0	7P	△13	△16	3P	
収益状況	△44	△33	11P	△60	△50	10P	△37	△25	12P	
資金繰り	△27	△27	0P	△40	△38	2P	△20	△22	2P	
設備操業度	△33	△13	20P	△33	△13	20P			—	
雇用人員	△16	△19	3P	△20	△25	5P	△13	△16	3P	
業界の景況	△42	△27	15P	△73	△56	17P	△27	△13	14P	

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

## 3. 全産業（県内）…令和5年10月～令和6年10月DI推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 53名・回答者数 48名・回答率 90.6%



令和6年10月DI 《 ◆…売上 -10 ■…収益 -44 ▲…資金繰り -27 ×…景況 -27 》

## 4. 各業種の概況（県内）…令和6年10月分

### ◇めん類製造業

10月の売上高はイベントの増加や観光シーズンでのお土産需要などで微増となった。依然コスト高は変わらず、利益の確保が難しい状況である。

### ◇一般製材業

県内の新設住宅着工戸数は、前年同期と比較して約30%減の566戸と4ヶ月連続で前年同期を下回った。これまで製材品の荷動きの悪い状況が続いていたが、先月頃から若干の動きが出てきている。

### ◇家具装備品製造業

10月の出荷額は前年同月比18%の減少となった。例年と比較し関東への出荷は堅調であるが、それ以外の地区への出荷が依然として低迷を続けている。

### ◇生コンクリート製造業

生コンの販売価格については値上がりした地域が見られる。10月の生コン出荷量は、前年を上回る地域、下回る地域があり、全体としては前年比で1割近く(9.2%)の増加となっている。

### ◇金属製品製造業

受注価格・工場加工費については横這いを維持できているものの、これまでの見積数の減少の影響からか、工場稼働率・手持ち工事量が低下し始めた。引き続き各社への見積数が増加する状況になく、厳しい経営環境がしばらく続くものと見込まれる。

### ◇野菜果実卸売業

10月の野菜と果実を合わせた合計取扱数量は前年比87.9%、単価は前年比100.2%、合計取扱金額は前年比88.1%となった。野菜類は産地の切り替わり等により入荷が減少傾向となり、果実については、中旬までは秋の果実の入荷が減少したが、下旬にかけてみかんやシャインマスカットの入荷が増加した。

### ◇水産物卸売業

10月の水産物取扱高は、取扱量814t(前年同期比2.1%減)、取扱金額1,099百万円(前年同期比1.6%減)であった。消費者は小売価格の上昇にだいが慣れてきているように感じる。暑さが落ち着き、取扱量は前年同月とほぼ同じであった。

### ◇食肉小売業

豚枝肉相場は10月に幾分値下がりしてきた。豚肉の出荷頭数が夏場の高温の収まりを背景に増加したことが要因の一つと考えられる。精肉店では売上高は横這いであり、慢性的な人手不足により事業継続が難しく店舗運営を断念した組合員がいる。

### ◇各種商品小売業

10月は売上・客数ともに昨年を下回った。この時期は地域でのイベントが毎週のようにあり、来客に大きく影響する。物価高騰により節約志向が高まっている中、前年並みの売上を確保することは難しい。公共交通機関の縮小により自家用車以外の来店手段が無くなっている地域について、アプローチ手段を考えていきたい。

### ◇商店街(盛岡市)

商店街の業種別店舗の状況を全体として見ると、対前年比で売上高108.9%、来客数99.5%であった。物価高騰により売上は伸びても利益率は横這いである。

### ◇飲食業

道の駅のランキング上位やバスの立ち寄り増加により、昨年よりも売上が増加した。平日でも昼時間はランチや期間限定の季節メニューの注文が多く売上につながった。一方、依然として人手不足のなか、人材確保が難しい。

### ◇旅館業

平日の集客に地域差があり、度合いが異なっている模様。コロナ前を目指して営業努力を続けてきたが、息切れ状態の施設も散見される。冬に向け様々なコスト上昇等の悪影響も懸念される。

### ◇建物サービス業

最低賃金の大幅引き上げへの対応に加え、慢性的な人手不足が重なり、依然として景況は厳しい。また、価格転嫁交渉においては、一定の理解は示されるものの、厳しい交渉が続いている。

### ◇塗装工事業

官公需・民間需要は、かつてないほどの落ち込みである。特に、中小零細の組合員は仕事がなく、青色吐息の状況である。

### ◇土木工事業①

10月の出荷数量は昨年対比で90%と減少した。新規発注物件の公共工事が出てきている。一方、民間工事は依然として低調である。下期の出荷量の増加に期待したい。

### ◇土木工事業②

前年同期比103%である。物価の上昇に少しでも迅速に対応できるよう取引形態の見直しを行っている。業界では全国的に何度も値上げに踏み切っているが、原材料費等の上昇分を全て転嫁できるわけではない。人件費を上げる環境整備のためにも、適正な価格設定の重要度は増している。



## 訃報 岩手県中小企業団体中央会 理事 協同組合江釣子ショッピングセンター 理事長 高橋 祥元 氏 ご逝去



10月28日(月)午後11時36分、病気のため、お亡くなりになりました。  
氏は1981年に協同組合江釣子ショッピングセンターを設立し、理事長に就任され、岩手県内初の地域密着型ショッピングセンターとして、長年にわたり地域経済の活性化に尽力されました。1996年には本会理事に就任され、県内中小企業の振興発展に努めてきました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

## 組合運営に関する研修会等のご案内

本会では、組合役職員等の皆様を対象に、組合における日常の事務処理や総会前後の手続き、監査・決算・税務申告等の諸手続きについて解説する研修会・講習会を開催しております。

本年度は、下記のとおり開催を予定しておりますのでご案内いたします。是非ご参加ください。

【日程・内容】	① 組合自治監査講習会	令和7年2月3日(月)	13:30~16:30
	テーマ:「監査の手法とチェックポイント」 講師:公認会計士・税理士 遠藤 明哲 氏		
	② 組合運営基礎研修会	令和7年2月17日(月)	13:30~16:00
	テーマ:「日常発生する組合の事務処理について」 講師:本会職員		
③ 組合決算講習会	令和7年2月18日(火)	9:30~12:30	
	テーマ:「組合決算の手続きと留意点」 講師:税理士 八木橋 美紀 氏		
④ 組合税務講習会	令和7年2月18日(火)	13:30~16:30	
	テーマ:「法人税務申告書作成の実務」 講師:税理士 八木橋 美紀 氏		

【開催場所】 ① . . . . . カガヤ肴町ビル 4階 会議室 (盛岡市肴町4-5 本会入居ビル)  
②③④ . . . 岩手県教育会館 2階 多目的ホールB (盛岡市大通1-1-16)

【参加申込】 令和7年2月3日(月)までに本会企画総務部にご連絡ください。  
(TEL:019-624-1363 / FAX:019-624-1266 / E-mail:webmaster@ginga.or.jp)

## 岩手県中小企業団体中央会 主要日誌 (令和6年11月分)

中央会 主な実施事業等			
11月7日	第6回働き方改革推進セミナー	11月27日	ハラスメントに対応する最新人事労務・就業規則セミナー
関係機関・団体主催行事への出席等			
11月6日	中小企業振興基本計画推進会議	11月20日	第64回岩手県商工観光審議会
11月8日	岩手県発明協会理事会	11月20日	全国中小企業団体中央会 第5回政策懇談会
11月12日	令和6年度岩手地方最低賃金審議会	11月22日	岩手県地方最低賃金審議会第6回本審
11月14日	イーハトーブ協創ラボ開所記念セミナー	11月22日	岩手商工中金会第54期通常総会
11月18日	令和6年度岩手県議会議商工観光政策研究会研修会及び意見交換会	11月26日	令和6年度岩手県産業教育フォーラム
11月19日	令和6年度岩手県卓越技能者表彰式	11月26日	地域経済活性化シンポジウム in 岩手
11月19日	第66回岩手県職業能力開発促進大会	11月27日	岩手県信用保証協会理事会
11月19日	公正取引委員会事務総長との有識者懇談会		